

令和5年度 岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修 開催要領

1 目的

本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の質の確保に必要な知識及び個別支援計画の作成・評価等の技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体

岡山県（実施機関(委託先)：学校法人旭川荘）

3 受講対象者

岡山県内の指定障害福祉サービス事業所等（指定を受けようとする予定の事業者を含む。）においてサービス管理責任者若しくは児童発達支援管理責任者として従事しているもの又は従事しようとするものであって、以下のいずれかに当てはまるもの。

- (1) 相談支援従事者初任者研修（講義部分）及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修を修了した者（以下「基礎研修修了者」という。）のうち、基礎研修修了者となった日以後、本実践研修の受講開始日前5年間に通算2年以上、指定障害福祉サービス事業所等その他の事業所等において相談支援の業務又は直接支援の業務（参考資料2、3のとおり）に従事した者

【参考資料2：サービス管理責任者の任用資格に係る実務要件】

【参考資料3：児童発達支援管理責任者の任用資格に係る実務要件】

- (2) 平成31年3月31日までに旧カリキュラムのサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の各分野を修了し、同年4月1日以後に相談支援従事者初任者研修（講義部分）を修了した者であって、両研修修了後、本実践研修の受講開始日前5年間に通算2年以上、指定障害福祉サービス事業所等その他の事業所等において相談支援の業務又は直接支援の業務（参考資料2、3のとおり）に従事した者

【参考資料2：サービス管理責任者の任用資格に係る実務要件】

【参考資料3：児童発達支援管理責任者の任用資格に係る実務要件】

- (3) 相談支援従事者初任者研修（講義部分）を修了し、かつ、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修を受講開始日においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の任用資格に係る実務要件を満たした上で修了した者のうち、基礎研修修了者となった日以後、指定権者に届け出た上で、本実践研修の受講開始日前5年間に通算6月以上、指定障害福祉サービス事業所等において個別支援計画作成の業務に従事した者（参考資料4のとおり）

【参考資料4：実践研修の受講のために必要な実務経験の例外が認められるための要件について】

- (4) 平成31年3月31日までに旧カリキュラムのサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の各分野を受講開始日においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の任用資格に係る実務要件を満たした上で修了し、同年4月1日以後に相談支援従事者初任者研修（講義部分）を修了した者であって、両研修修了後、指定権者に届け出た上で、本実践研修の受講開始日前5年間に通算6月以上、指定障害福祉サービス事業所等において個別支援計画作成の業務に従事した者（参考資料4のとおり）

【参考資料4：実践研修の受講のために必要な実務経験の例外が認められるための要件について】

(注意)経過措置によるみなし配置について

令和元年度～令和3年度に基礎研修修了者となり、現在、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者(以下、サビ児管という。)として従事(みなし配置)している方は、基礎研修修了者となった日から3年が経過するまでに実践研修を修了しなければ、みなし配置修了後、実践研修を修了するまでの間はサビ児管として従事することができなくなります。

★例1:令和2年10月20日に岡山県で基礎研修を修了し、現在サビ児管として従事している場合★
→サビ児管として従事可能なのは、令和5年10月19日までです。

→令和5年10月20日以降はサビ児管として従事ができなくなります。実践研修修了後、再度サビ児管として従事することができます。

★例2:令和3年10月21日に岡山県で基礎研修を修了し、現在サビ児管として従事している場合★

→サビ児管として従事可能なのは、令和6年10月20日までです。

→令和6年10月21日以降もサビ児管として従事予定である場合、必ず本研修を受講する必要があります。

4 受講定員

各日程 100名程度(合計200名程度)

受講者の決定については「8 受講者の決定」を参照してください。

5 研修日程・会場

(1) 講義(3時間程度)は、次の日時で、オンデマンド方式で実施します。

※期日までに講義レポートが提出できなかった場合は演習への参加はできません。

日程	内容	日時
A日程	○講義動画URL通知	令和5年12月7日(木)午前9時～12時
	○講義動画配信期間	令和5年12月8日(金)午前9時～ 令和5年12月14日(木)午後4時
	○講義レポート期限	令和5年12月14日(木)午後5時
B日程	○講義動画URL通知	令和6年1月4日(木)午前9時～12時
	○講義動画配信期間	令和6年1月5日(金)午前9時～ 令和6年1月11日(木)午後4時
	○講義レポート期限	令和6年1月11日(木)午後5時

(2) 演習(2日間)

日程	演習日	演習会場	定員
A日程	令和5年12月21日(木) 令和5年12月22日(金)	岡山県生涯学習センター 情報・創作棟2F大研修室 (受講者用駐車場あり)	各100名
B日程	令和6年1月17日(水) 令和6年1月18日(木)	岡山県総合福祉・ボランティア ・NPO会館(きらめきプラザ) 301会議室 (受講者用駐車場なし)	

※申込数が受講定員に達しない場合、A日程を中止することがあります。

6 受講申込方法

【提出書類】 ※(1)～(3)すべての書類提出が必要です

(1) 別紙「(サビ管様式) 令和5年度岡山県サービス管理責任者**実践研修** 受講申込書」又は「(児発管様式) 令和5年度岡山県児童発達支援管理責任者**実践研修** 受講申込書」

※事業所代表者の推薦を受けた上で申し込んでください。

※講義動画のURL等をメールで通知するため、申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。

※サビ管・児発管どちらか一方のみの申込としてください。

(2) 相談支援従事者初任者研修の修了証書又は受講証明書の写し

(3) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修修了証書の写し

【提出先等】

(1) 受講申込書提出先

〒703-8560 岡山市北区祇園866 学校法人 旭川荘事務局

(2) 問合せ先

・申込方法などに関すること

学校法人 旭川荘事務局 川上 TEL 086-275-0145

・サビ管・児発管の任用資格に係る実務要件、及び、実務経験の例外の届出に関すること
各指定権者にご確認ください。

・その他本研修全般に関すること

岡山県 障害福祉課 障害福祉サービス班 逢澤 TEL 086-226-7345

7 申込期間

令和5年10月24日(火)まで
(当日消印有効)(FAX不可)

※期限を過ぎての受講申込書等の提出は受け付けませんのでご注意ください。

※申込期限以降は、申込内容の変更に関する申出は受け付けません。

8 受講者の決定

受講者の決定は、この事業の実施主体である岡山県と実施機関（事業受託者）である学校法人旭川荘で協議して行います。

定員を超える応募があった場合、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置時期、事業所代表者の推薦順位等を考慮して選考します。

受講決定については、令和5年11月10日（金）までに、実施機関から事業所代表者宛に郵送で通知します。なお、選考結果についての問い合わせは受け付けません。

9 受講費用

(1) 教材費等の費用は、次のとおり受講者負担となります。

10,000円

受講費用の納入方法については、受講決定時に送付する所定の払込み用紙により期日までに事前に振り込んでいただく予定です。詳細は受講決定時に改めてお知らせします。

注) 納入いただいた研修参加費については、その後欠席等があった場合も返金できません。

(2) 参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

10 修了証書

全ての研修課程を修了した者には、岡山県から修了証書を交付します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合等は、修了証書を交付しない場合があります。

なお、研修修了者については、岡山県において修了者名簿を作成し、管理します。

11 その他

- (1) 原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。(特別な理由がある場合を除く。)
- (2) 受講に際し障害等で配慮を必要とされる方は、申込書に記載いただくとともにお申し出ください。
- (3) 感染症拡大防止のため、演習当日は原則として不織布マスクの着用をお願いします。

【A日程】

●岡山県生涯学習センター（情報・創作棟2F大研修室）

〒700-0016 岡山市北区伊島町3丁目1-1 <http://www.pal.pref.okayama.jp/>



※岡山県立鳥城高等学校と同じ敷地内にあります。伊島小学校前を西進してつきあたりです。

【ご注意ください】ナビゲーションの誘導について

住宅街の狭い路地を案内する場合がありますが、津高・一宮方面からは、裏山側からの進入はできませんので、ナビゲーションの誘導には従わず、伊島北町（岡山武道館前）の交差点を南に進むことをおすすめします。また、岡山県生涯学習センターの正門手前の道を右折し、裏山へ案内する場合がありますが、裏山側からセンターへの進入は出来ませんのでナビゲーションの誘導には従わず、伊島小学校前を西進し、つきあたりまでお進みください。

●車利用 ※岡山市立伊島小学校前を西進し、つきあたり

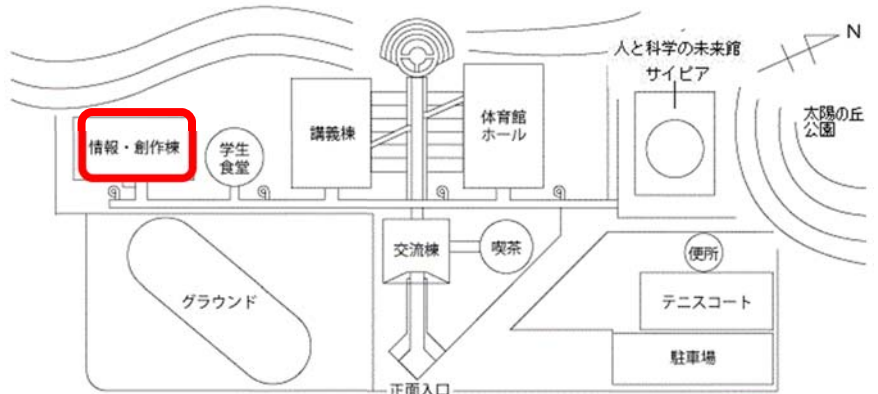
- ・JR岡山駅西口から約5分
- ・山陽自動車道岡山ICから約10分

●バス利用

- ・岡電バス JR岡山駅西口から中央病院線京山入口下車 徒歩8分（所要時間約13分）

●徒歩

- ・JR岡山駅西口から約25分（約1.7km）



2022年3月1日改正

- 76 天満屋 京山入口 中央病院 津高営業所 駅西口
- 9 津高営業所 中央病院 京山入口 駅西口
- 1 津高営業所 中央病院 京山入口 駅東口

※天満屋②のりば ※岡山駅西口③のりば

平日運行 月曜日～金曜日

中央病院・津高(営)行

天満屋②	岡山西山口駅③	済病生院会前	京山入口	岡病中央前	岡商大山前	津営業高所
8.44	9.00	9.01	9.04	9.09	9.12	9.18
	9.42	9.43	9.46	9.51	9.54	10.00
	10.20	10.21	10.24	10.29	10.32	10.38
	10.54	10.55	10.58	11.03	11.06	11.12
	11.35	11.36	11.39	11.44	11.47	11.53
	12.20	12.21	12.24	12.29	12.32	12.38
	13.20	13.21	13.24	13.29	13.32	13.38
	14.20	14.21	14.24	14.29	14.32	14.38
	15.20	15.21	15.24	15.29	15.32	15.38
	16.15	16.16	16.19	16.24	16.27	16.35
	17.15	17.16	17.19	17.24	17.27	17.38
	17.57	17.58	18.01	18.06	18.09	18.20
	18.47	18.48	18.51	18.56	18.59	19.10

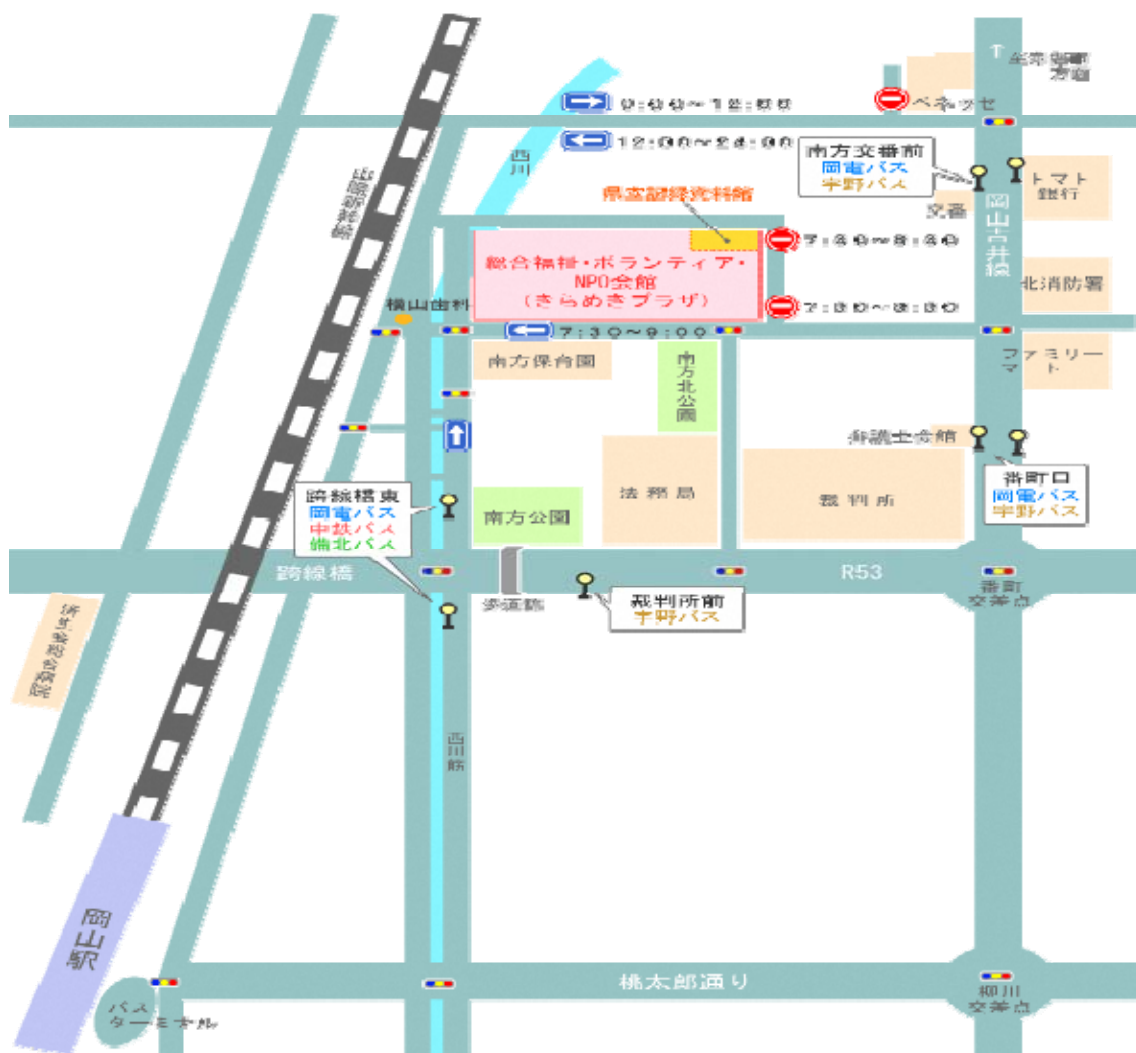
岡山駅行

津営業高所	岡商大山前	岡病中央前	京山入口	済病生院会前	岡山西山口	岡東山駅
9.45	9.46	9.50	9.56	10.00	10.03	
10.45	10.46	10.50	10.56	11.00	11.03	
11.47	11.48	11.52	11.58	12.02	12.05	
12.52	12.53	12.57	13.03	13.07	13.10	
13.52	13.53	13.57	14.03	14.07	14.10	
14.50	14.51	14.55	15.01	15.05	15.10	
15.50	15.51	15.55	16.01	16.05	=	16.12
16.32	16.33	16.37	16.44	16.48	=	16.54
17.45	17.46	17.51	17.59	18.03	=	18.15

【B日程】

●岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）

岡山市北区南方2-13-1



※＜ 注意 ＞

障害者の方が多数利用されるため、会場内への自家用車の駐車は不可。

（障害等特別な理由がある場合を除く。）

会場内は、禁煙。